

令和4年5月27日

保護者の皆様へ

春日井市教育委員会

学校生活におけるマスクの着用について(お知らせ)

1 基本的な考え方

国や県からの通知では、「基本的な感染対策の重要性は変わるものではなく、引き続き、地域の実情に応じた基本的な感染対策『三つの密の回避』『人と人との距離の確保』『マスクの着用』『手洗い等の手指衛生』『換気』等を徹底していく必要がある」としています。

また、児童生徒のマスクの着用に関しては、「学校教育活動において、身体的距離が十分とれないときはマスクを着用すべき」としつつ、マスクの着用が必要ない場面として、以下のような場面をあげています。

- ・十分な身体的距離が確保できる場合は、マスクの着用は必要ありません。
- ・気温・湿度や暑さ指数（WBGT）が高い日には、熱中症などの健康被害が発生するおそれがあるため、マスクを外してください。
- ・体育の授業においては、マスクの着用は必要ありません（ただし、十分な身体的距離がとれない状況で、十分な呼吸ができなくなるリスクや熱中症になるリスクがない場合には、マスクを着用しましょう）。

これから気温・湿度や暑さ指数が高くなる中で、児童生徒がマスクを着用することで、熱中症のリスクが高まるおそれがあり、熱中症対策への留意も必要となります。

そこで、これから夏季を迎える中で、児童生徒のマスクの着用に関し、特に注意すべき点をお知らせしますので、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

2 マスクの着用が不要な場面

(1) 登下校

- 登下校時は、マスクは必要ありません。その際は、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、人と十分な距離を確保し、会話を控えるようお子さんにお話してください。

(2) 教育活動

- 体育の授業や運動部活動では、室内外を問わずマスクを外して行います。その際、特に室内の活動については、換気や児童生徒の間に十分距離を保つなどの配慮をします。また、こまめに水分補給や休憩を取るなど、熱中症対策に努めます。
- 外で遊ぶときも、マスクは不要です。
- 校舎内では、マスクの着用が基本となります（十分な距離の確保（2 m程度）ができ、会話もほとんど無い状況では、マスクを外してもよいこととします）。

3 お願い

- 学校では、感染者や濃厚接触者が「差別」「偏見」「いじめ」等の被害者にならないよう、日頃から児童生徒に指導をしています。また、マスクの着用が推奨されている現在、マスクを着用していない人に対し、厳しい視線を向けたり、心ない批判をしたりすることがないように指導もしております。

様々な事情でマスクをしていない人、またはマスクを外せない人がいますので、その人の特性や事情を理解し、お互いに思いやりの心をもって過ごすよう学校では指導してまいりますので、ご家庭でも「偏見」や「差別」が生じないようお話しください。